

対ナウル共和国 国別開発協力方針

平成 31 年 4 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

ナウルは、国土が狭く人口も少ないため国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

ナウルは、かつて豊富に産出されたリン鉱石の輸出により、世界トップレベルの生活水準を有していたが、1990年代に入り採掘量が減少し、現在は枯渇しつつある。同国は、人口1万人程度の孤島であり、リン鉱石以外に主要な国内産業がなく、また豪州政府が開発する難民センターや外国漁船による入漁権収入等の不安定な外貨収入は存在するものの、安定的な財政基盤がないため、国家財政は極めて脆弱な状況にある。また、国全体が礁島で構成されており、海面上昇や海岸浸食、濁水等の気候変動の影響に脆弱である。

ナウル政府は、2005年に「国家持続的開発計画：NSDS（2005～2025）」を策定し、政府・財政健全化、経済成長基盤の強化等への取組を進めているが、港湾や電力、水道を中心とするインフラ整備の遅れが顕著であり、他国から隔絶された環境により、保健医療や教育等の社会サービスの提供に必要な資機材の入手や人材の確保・育成が困難となっている。また、大洋州地域共通の課題である生活習慣病を始めとする非感染性疾患（NCD）への対策も必要である。

同国は、我が国との間に漁業協定を有していることから、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係が深い。この点から、島嶼国にとって社会、経済及び文化の面で重要な海洋においても、SDG14『持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する』に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋に資する協力をを行うことが重要である。

同時に、「パリ協定」の着実な実施に係る取組として、再生可能エネルギーの更なる導入を可能とする取組や、温室効果ガス排出削減に資する協力も求められている。

また、同国は国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。こうした点を踏まえ、我が国の「太平洋・島サミット」（PALM）の枠組み等を通じ、今後も同国が自立かつ持続的に発展していくことを後押しするとともに二国間関係の強化のため、継続的な協力が必要である。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：気候変動及び島嶼国としての脆弱性に留意した自立かつ持続的経済成長基盤の強化に向けた支援

ナウルのNSDSやPALMを始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性等を踏まえ、我が国は、気候変動対策に資する支援に加え、基礎的インフラの整備や社会サービスの向上を通じた脆弱性の克服に資する協力をを行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）気候変動

気象予警報能力強化を中心に、気候変動・防災対策に資するとともに環境管理にも配慮した支援を実施する。

（2）脆弱性の克服

NSDS を踏まえ、港湾等の基礎的インフラ整備・連結性の強化の支援を重点的に実施するとともに、保健・教育といった基礎的な社会サービスの向上に対しても支援を行う。さらに、島嶼国として社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、SDG14（含：海洋プラスチックごみ対策）に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋や海洋保安能力強化に資する支援を行なう。

4. 留意事項

- ・ ナウルの一人当たり国民総所得（GNI）は 10,750 米ドル（2016 年世銀）に達し、高・中所得国に位置付けられているものの、同国が厳しい地理的条件（狭小性、遠隔性）により多くの面で開発上の困難を抱えていることを踏まえて支援を行う。
- ・ 我が国は、主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランドを始めとした他の援助国・機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画